



お知らせ



催し



募集



お願い

各課直通電話

総務課	☎388-1111	福祉子ども課	☎388-1116
税務課	☎388-1112	建設課	☎388-1117
企画課	☎388-1113	水道課	☎388-1118
環境経済課	☎388-1114	教育文化課	☎388-3231
住民課	☎388-1115	会計課	☎388-1119
健康介護課	☎388-7171	議会事務局	☎388-1110

税務署からのお知らせ

【問 合 先】岐阜南税務署 ☎271-7111



年末調整・青色申告決算説明会

◎年末調整説明会

【日 時】11月20日(月)午後2時～4時

【場 所】笠松中央公民館 3階大ホール

説明会の案内書と年末調整に必要な関係書類を併せて郵送しますので、当日ご持参ください。
※駐車場が少ないため、公共交通機関をご利用ください。

◎青色申告決算説明会

【日 時】

11月15日(水)、16日(木)、17日(金)

各日午前10時～、午後1時30分～

説明内容は同じです(所要時間は2時間程度)。

【場 所】マーサ21 4階マーサホール
(岐阜市正木中1丁目2番1号)

説明会は岐阜南税務署と岐阜北税務署合同で開催します。

○平成29年分の青色申告決算書は、確定申告書などに同封して郵送されます。

○e-Taxまたは確定申告書作成コーナーを利用して確定申告を行った翌年には、確定申告書・青色決算書などは郵送されません。

○確定申告書や青色決算書などは、ホームページ(「国税庁」で検索)からダウンロードできます。



給与所得者の年末調整

給与所得者は、通常、その年の最後の給料または賞与が支払われる際に、所得税の精算「年末調整」が行われるため、大部分の方は確定申告をする必要がありません。

「年末調整」では次のような控除が受けられますので、必要な申告書を勤務先に提出して、これらの控除を正しく受けてください。

●主な控除と必要書類

各種控除	勤務先への提出書類
配偶者控除、扶養控除、 障害者控除、寡婦控除など	扶養控除等(異動)申告書
生命保険料控除 地震保険料控除 社会保険料控除 配偶者特別控除	保険料控除申告書 兼 配偶者特別控除申告書
住宅借入金等特別控除	住宅借入金等特別控除申告書

申告内容に誤りがあると、所得税や住民税が追加徴収される場合があります。申告書に記載した内容に誤りがあると気付いたら、速やかに勤務先に申し出て、年末調整の再調整を受けてください。

税を考える週間

11月11日(土)～17日(金)

皆さんに、租税の役割や税務行政に対する理解を深めていただくために、国税庁(税務署)ではさまざまな行事を実施します。

詳しくは、ホームページ(「国税庁」で検索)をご覧ください。

また、「税を考える週間」の特集ページでは、動画で国税局や税務署の仕事を紹介するインターネット番組「Web-TAX-TV」などを配信しています。

住宅性能保証制度
登録店住まいのバイオニア
総合建設請負業

安藤建設(株)

江川71
TEL 388-0077
FAX 387-1515

消火器・消防防災施工保守点検管理

SANDA
株式会社三田防災本 社 / 〒501-6065 岐阜県羽島郡笠松町門間928-2
TEL:058-388-0607(代) FAX:058-387-5115
営業所 羽島・岐阜・名古屋・四日市